



国勢調査 Q&A

Q 国勢調査員はどんな人なの?
A 調査員は、市区町村長の推薦により総務大臣が任命する「非常勤の国家公務員」です。1人あたり約50世帯を受け持ち、調

Q どうしても答えなければいけないの?
A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。統計法および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査への参加は私

Q 氏名も登録されるの?
A 調査票に氏名を記入するのは、調査対象として誰が調査されたか、各調査事項が誰によって記入されたものであるかを確認し、調査もれや重複調査を防ぐためです。また、万が一、記入内容に不備があったときに照合する手がかりとするためでもあります。このように、あくまでも正確な調査を実施する目的

Q 個人情報を守られるの?
A 調査をする人が、調査票の内容を他人にも見せたり、統計を作る目的以外に使用したりすることは、法律で固く禁じられています。記入した内容について、プライバシーは守られます。また、調査票は外部の人の目に触れないよ

Q 調査結果はいつ分かるの?
A 人口や世帯の速報は、今年12月に発表されます。その他の集計結果については、平成18年以降に順次公表されます。すべての集計が完了すると、報告書にまとめられ、市情報公開室で閲覧できます。また、

Q 調査結果はどんなことに使われるの?
A 国や県、市などが今後の行政について考えるための基礎資料として活用されます。たとえば、議員定数や地方交付税を決定したり、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりします。このほかにも、将来人口の予測や人口分析の研究など、

Q 他の国でも同じような調査をしているの?
A 統計の作成を目的とした調査は日本だけでなく、アメリカ合衆国、中国、韓国、イギリス、カナダ、オーストラリアなど、世界の多くの国・地域で行われています。また、国内の各行政に利用するだけでなく、諸外国と比較することが重要な国際的な観点から、国際連合では、

1950年から10年ごとに「世界人口センサス」計画を推進し、世界各国に協力を呼びかけています。皆さんが今回提出する調査票は、日本だけでなく、地球全体の未来を描くための大切なデータになります。

21世紀の暮らしのデータになります
国勢調査は、大正9年に始まり、5年ごとに行われ、今回で18回目を迎えます。今回の調査は、統計法第4条第2項の規程に基づき、10年ごとに実施する大規模調査から5年目にあたる年の簡易な方法による調

調査の結果は、国や県、市などに今後の行政に生かす貴重な基礎資料になります。たとえば、今日は、少子高齢化が一層進行するとともに、人口は、これまで

調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよ

10月1日現在住んでいるで氏名を記入していただくのであって、氏名が登録や集計の対象になることは決してありません。

調査する内容は全部で17項目
世帯員に関する事項
氏名、男女の別、世帯主との続柄、出生の年月、配偶者の有無、国籍、就業状態、就業時間(1週間に仕

調査票は、世帯ごとに記入する4名連記の「マーク・数字記入方式」になっています。該当する項目の下に付けられた印を黒鉛筆のように塗りつぶした

10月1日から10日までに、再び調査員が調査票を受取りに伺います。記入について分からないことがあれば、調査員に尋ねてください。

9月10日は「下水道の日」。この大切な下水道の役割を、皆さんと一緒に考えていくための日です。問合せは経営管理課(0798・35・3649)へ。

10月1日は国勢調査の日
10月1日現在で、国勢調査が全国一斉に行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象になる大規模な統計調査で、特に今回は、21世紀のまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査です。皆さんのご協力をお願いします。問合せは国勢調査西宮市実施本部事務局(0798・35・3503)へ。

調査項目は、大規模調査に比べて5項目少ない17項目になります。国勢調査は、単に人口などを調べるためだけでなく、調べるものではありません。

調査員が調査票を持って伺います
まず、9月23日から30日まで調査員が皆さんの自宅に伺い、世帯ごとに調査票を配ります。

調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよ

調査する内容は全部で17項目
世帯員に関する事項
氏名、男女の別、世帯主との続柄、出生の年月、配偶者の有無、国籍、就業状態、就業時間(1週間に仕

調査票は、世帯ごとに記入する4名連記の「マーク・数字記入方式」になっています。該当する項目の下に付けられた印を黒鉛筆のように塗りつぶした

10月1日から10日までに、再び調査員が調査票を受取りに伺います。記入について分からないことがあれば、調査員に尋ねてください。

9月10日は「下水道の日」。この大切な下水道の役割を、皆さんと一緒に考えていくための日です。問合せは経営管理課(0798・35・3649)へ。

あなたの調査票には大切な未来がつまっています

プライバシーを保護 封入提出も可能です

調査票と一緒に配布される「調査書類整理用封筒」に入れ、封筒の中に入っている「封入用テープ」(両面テープ)を封筒の裏面の貼り付け箇所にはり、シールをはがして封をして提出してください。

きれいな水がなければ生きていけない

9月10日は「下水道の日」
皆さんが台所やトイレで使った後の汚れた水は、下水管を通して浄化センターできれいにされ、川や海に返されます。私たちの飲み水の多くは、淀川や武庫川から取水し、飲み水にふさわしい水準まで浄化され配水されます。この淀川や武庫川にも浄化センターできれいにされた下水の処理水が流れ込んでいます。川や海の水環境を守るために、皆さんにできることを考えてみてください。たとえば、下水に油を流さない、より環境に優しいと言えるせっけんを使うなど。9月10日は「下水道の日」。この大切な下水道の役割を、皆さんと一緒に考えていくための日です。問合せは経営管理課(0798・35・3649)へ。

下水道クイズ
下のの中に当てはまる漢字を入れてください。
「9月10日は」の「日」
応募方法 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書き、9月20日(消印有効)までに下水道クイズ係(〒102-0271東京都麹町郵便局留)へ。複数応募可
賞品 50人に図書券5000円分が当たります。賞品の発送(10月中旬)をもって発表にかえます
問合せ先 日本下水道協会(03・5200・0812)

下水道の暮らしを守る下水道
下水道の暮らしを守る大切な下水道の役割を、皆さんと一緒に考えていくための日です。問合せは経営管理課(0798・35・3649)へ。

下水道予算は年間156億円
平成17年度の下水道予算は総額約156億円(市民1人あたり約3万4000円)で、建設費の借金返済、浄化センターの費用等に使用されています。このうち、市民の皆さんが負担している額(使用料)は約60億円です。残りのほとんどは税金でまかなわれています。